

みんなで作る 支えあいのまち おおた

おおた 社協 だより

社会福祉法人 大田区社会福祉協議会

<http://www.ota-shakyo.jp/>

〒144-0051 東京都大田区西蒲田7-49-2

電話 03-3736-2021

FAX 03-3736-2030



イメージキャラクター 愛ちゃん

2015.10 No.65

《社協とは》

区民の皆様の会費や善意を受けて、地域の皆さまといっしょに福祉のまちづくりをすすめている団体です

自分の町を良くするしくみ

赤い羽根 共同募金へ

ご協力をお願いします

10月1日からはじまります

お寄せいただいた募金は、東京都共同募金会を通じて、地域の福祉施設・団体、私立保育園などが行う活動に活かされます。募金の使いみちの詳細は、赤い羽根データベース「はねっと」でご覧いただけます。(www.tokyo-akaihane.or.jp)

■ 問合先：東京都共同募金会大田区協力会事務局 (大田社協内)

電話 3736-2021 FAX 3736-2030

※募金は任意です。金額にも決まりはありません。



「大田区社会福祉法人協議会」を設立しました

社会状況の変化に伴い、複雑化する福祉課題に対し、福祉サービスを担う社会福祉法人のあり方についても変化が求められています。

平成27年7月には、社会福祉法改正案が衆議院で可決され、参議院で審議されています(平成27年8月31日現在)。このたびの改正では、社会福祉法人に対して、従来の活動に加えて、「地域において公益的な活動を実施する努力をすること」が盛り込まれています。



このような法改正を受け、地域福祉の基幹的団体である大田社協と大田区内に法人本部を有する社会福祉法人との新たな協力関係を築くため、平成27年7月7日に「区内社会福祉法人による地域公益活動を考えるつどい」を開催いたしました。

つどいには、26法人から32名の法人代表者が参加しました。

第1部では、東京都社会福祉協議会の松田地域福祉部長を講師に招き、社会福祉法人の地域公益活動について、ご講演いただきました。第2部では、大森、蒲田、調布、萩谷・羽田地区ごとに法人・施設間において情報交換会を行い、それぞれが抱える課題などについて、話し合いをすることができました。

この席上、大田区内の社会福祉法人同士が関係を深め、連携して地域の課題に向き合うための場として「大田区社会福祉法人協議会」を設立し、社会福祉法人同士の連携を図っていくことになりました。

今後の活動状況などについては、本紙などにより、住民の皆さまにもお伝えしてまいります。



「2015夏! 体験ボランティア」に 112人が参加

「夏! 体験ボランティア」は、今までボランティア活動を始めきっかけがなかったという方や、今活動しているボランティア以外に新しい活動をされたいという方に、夏の間で短期にボランティア体験をしていただく企画です。

今年は、大田区内の高齢者や障害者の施設、保育園や環境保護に取り組むNPO団体等の活動先で、100以上のプログラムを用意して、体験希望の申込みを受け付けました。

「夏! 体験ボランティア」のボランティア受入れにご協力いただきました施設や団体の皆さま、ご協力ありがとうございました。



中学生から70才代の方までの112人、述べ155件の申し込みがあり、それぞれ希望の活動先でボランティア体験をしました。



8/11 大田・花とみどりのまちづくり
蒲田駅前西口広場の花壇を掃除し、ひまわりの苗を植えました。参加者からは、「きれいになって気持ちがいいです」と感想をいただきました。



*7/25 実施の鶏ノ木まつり*****
東北産業応援ボランティアチーム「くっ~の東北」の活動に参加しました。「たくさんの人と会えて楽しかったです」と笑顔で答えてくれました。



「大田区いきいきしごととステーション」**無料**

東京都と大田区のバックアップにより、社会福祉法人大田区社会福祉協議会が厚生労働大臣の認可を受けて運営する無料職業紹介所です。お仕事を探している概ね55歳以上の方向けの、求人情報の提供から面接日の設定などの支援を行っています。

しごととステーション情報

就職面接会 **要予約**

求人企業6～8社に参加頂き、当センター内会議室で就職面接会を行います。

10月21日(水)から求人内容を公開しますので、面接会前日までの平日に来所の上、希望の求人企業との面接時間を予約してください。

開催日時	11月11日(水) 午後1時30分から
職種	警備職、他職種
開催場所	大田区社会福祉センター 4階 会議室
定員	先着50名程度

※当日は、履歴書をご持参ください。

再就職等支援セミナー **要予約**

シニア世代の方で、まだまだ働きたいが、これからどのように働けばよいのだろうかとお考えの方。

社会の中で働くことの意義や心構え、就職活動の仕方等を経験豊富なキャリアカウンセラーに講義いただきます。ぜひご参加ください。

開催日時	11月16日(月) 午後1時30分から
開催場所	大田区社会福祉センター 6階
定員	先着40名程度

※前日までに、電話でお申込みください。



7月13日(月) 32名の方の参加により、「高齢者社会と高齢期の職業生活」をテーマに、再就職支援セミナーを開催しました。

●申込み・問合せ先 大田区 いきいき しごと ステーション ☎5713-3600 / ホームページ www.ota-shigoto.jp

平成27年度 受験生チャレンジ支援貸付事業・貸付金のご案内

中学3年生、高校3年生のお子さんの学習塾などの受講料や高校・大学受験料の貸付を無利子で行うことにより、一定所得以下の世帯の子どもへの支援をしています。 ※貸付金は高校・大学等に入学した場合、申請により返済免除。

対象者

次のすべてに該当する方。

- ① 都内に引き続き1年以上在住(住民登録)する世帯の生計中心者(20歳以上)
- ② 課税所得か総収入金額が基準額以下(以下の表参照)

扶養人数	0人	1人	2人	3人	4人	5人
総収入(年間)	176万円以下	260万円以下	320万円以下	380万円以下	440万円以下	500万円以下

- ③ 世帯の預貯金などの資産が600万円以下
- ④ 居住用以外の土地・建物を所有していない
- ⑤ 生活保護を受給していない
- ⑥ 暴力団員が属する世帯の構成員ではない



学習塾等受講料貸付金

上限20万円

受験料貸付金

中学3年生 = 上限27,400円
高校3年生 = 上限105,000円

※受験料は1回当たりの限度額があります。

問合せ先

庶務係 相談担当 ☎3736-2026

おじゃまします サロン活動

「ほのぼののサロン なとりさんち」

- 開催場所：大田区大森南1-11-7
- 開催日時：毎週火・水曜日 午後1時30分～3時



制作、高齢者向け体操、生活相談等の活動を行っています。

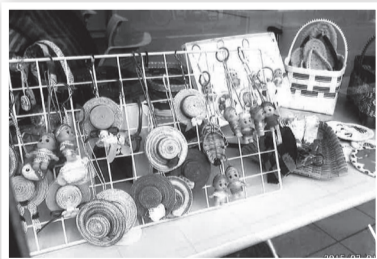
会場は、「なとり洋品店」だった店舗を家主さんが地域のためにと内装工事し、外出の少ない高齢者や、孤立しがちな高齢者の仲間づくりのために提供してくださっています。

笑い声のたえないサロンです。一度見学をされてはいかがでしょうか。

●相談・問合せ先 ボランティア・区民活動センター ☎3736-5555

今回ご紹介する団体は、平成26年8月に結成された「ほのぼののサロン なとりさんち」です。

現在の会員は36名。毎週火曜日と水曜日に集い、折り紙等の作品



OTAふれあいフェスタ 2015

バザー用品のご提供をお願いします

大田社協では、お子さまを対象とした楽しいゲームとバザーを企画し、太陽のエリアに出店します。

ご家庭内で不要になりました家庭用品(家庭雑貨、タオルやシーツ等)がございましたら、バザー用品としてご提供ください。

バザーの収益は、福祉事業に活用させていただきます。

- ご提供いただく品物は、新品のものをお願いします。
- 食器や衣類は、展示の都合上お取り扱いできません。
- 食品や生き物は、お取り扱いできません。



●バザー用品持ち込み先
大田区西蒲田7-49-2
大田区社会福祉センター 6F 庶務係

日時	11月7日(土)・8日(日) 午前10時から午後4時
出店場所	平和島公園(太陽のエリア)
内容	ゲーム、バザー など
問合せ先	庶務係 ☎3736-2021

※10月23日(金)までをお願いします。

シリーズ・将来に備える②

知っておきたい!

「老いたく」「老後の安心設計」ともいわれる任意後見契約。

前号では、任意後見について多くの皆さんから寄せられる疑問のうち、任意後見人の仕事の内容などをお答えしました。

今号では、監督人の仕事や任意後見人への報酬についてお答えします。

任意後見 その3



任意後見監督人はどんな仕事をするのですか?

A 任意後見監督人は家庭裁判所が選任します。任意後見監督人は、任意後見人から定期的に事務報告を受け、任意後見人が正しく仕事を行っているかどうかを確認し、家庭裁判所に報告します。

もしも、任意後見人の仕事の確認を行う過程で不正な行為が判明した場合には、任意後見人を解任する手続きを行うことができます。

※任意後見受任者又は任意後見人の配偶者、直系血族及び兄弟姉妹等は任意後見監督人になることができません。



任意後見契約の報酬はどのくらいかかるのですか?

A 任意後見人への報酬額は、本人と任意後見受任者(契約の相手)で話し合い、公正証書に決めておきます。無報酬とすることもできます。報酬が発生するのは、任意後見人として後見活動を始めたらになります。

※後見活動は、本人の判断能力が低下し、家庭裁判所への申立てにより「任意後見監督人(任意後見人を監督する立場の人)」が選任されないと始めることは出来ません。



任意後見監督人にも報酬が必要ですか?

A 任意後見監督人にも報酬を支払います。その金額は、家庭裁判所が決定し、本人の財産から支払います。



報酬以外にかかる費用はありますか?

A 任意後見契約は、必ず公正証書で契約を結びます。そのため、公正証書作成費用がかかります。

任意後見契約の場合(1件)

公正証書作成の基本手数料	11,000円
登記嘱託手数料	1,400円
法務局に納付する印紙代	2,600円

その他、印鑑登録証明書等の発行手数料や正本・謄本の証書代等も必要になります。



お気軽にご利用ください

福祉法律相談

身近な心配ごと、成年後見制度、遺言や相続など暮らしの中で起きる法律問題について、弁護士や公証人、司法書士が相談をお受けします。

予約制
無料です

【申込先】成年後見センター
TEL 3736-2022

	相談内容	相談員
毎週火曜日 (第5火曜日は除く) 午前10時から正午 おひとり40分間	日常生活上の 法律問題全般	弁護士
第3木曜日 午前10時から正午 おひとり30分間	公正証書を活用した 委任契約、遺言、 尊厳死宣言、離婚 給付等の相談	公証人
第2・4木曜日 午前10時から正午 おひとり1時間	成年後見制度の 利用方法、後見 人業務の実務等 に関する相談	司法書士
第4金曜日 午後3時から5時 おひとり1時間	福祉従事者のための 専門相談 利用者等の権利 擁護に関する相談 (後見・遺言 相続・虐待・消費 者被害・借金・ 不動産賃貸借等)	弁護士

*祝日を除きます

わたしたちも地域福祉活動を応援します

あなたの街のパートナー

共立信用組合

本店 営業部	大田区大森西 1-7-2	☎03-3762-7771
矢口支店	大田区多摩川 1-9-11	☎03-3759-6206
糞谷支店	大田区西糞谷 3-7-1	☎03-3741-4191
洗足池支店	大田区東雪谷 1-1-4	☎03-3720-2131
大岡山支店	大田区北千束 3-28-16	☎03-3726-0151
六郷支店	大田区東六郷 2-8-22	☎03-3736-2201
蒲田支店	大田区東蒲田 1-2-7	☎03-3733-4514
武蔵新田支店	大田区矢口 1-16-16	☎03-3756-2811
西蒲田支店	大田区西蒲田 2-11-8	☎03-3754-4611
雑色支店	大田区仲六郷 1-29-5	☎03-3732-5611
大森支店	大田区大森東 4-19-6	☎03-3763-0271
平和島支店	大田区大森北 6-28-1	☎03-3765-8211
前の浦支店	大田区大森南 3-29-13	☎03-3741-7011
あやめ橋出張所	大田区蒲田 1-18-6	☎03-3733-5811

あたたかいご寄附を ありがとうございました

平成27年5月1日～平成27年8月20日

お名前(順不同・敬称略)	金額(円)
塩川 悦男	20,000
馬込地区 鳩友会	20,000
大森西三丁目第五アパート自治会	3,000
宮澤 勇	9,000
いずみえん家族会	5,000
宇田川 文良	20,000
映画「じんじん」上映会応援隊	23,170
東京土建大田支部はすめ分會	5,000
加藤 則幸	10,000
匿名 6件	293,928

あなたのおもいが地域に生きる 社協会員募集中

社協とは 区民の皆さまの会費や善意を受けて、地域の皆さまと一っしょに福祉のまちづくりをすすめている民間団体です。

社協会費は 社協が、地域に根ざした様々な活動を展開するための重要な資金です。社協会費は、ボランティア活動の推進・車椅子の貸出し事業などに使われます。

会員になるには まずは社協にご連絡を。会費の納入は、社協窓口のほか郵便振込でもお受けしています。

大田区の地域福祉の推進のため、皆さまのお力添えを心よりお願い申し上げます。

●問合先 庶務係 ☎3736-2021

会員種別	会費(一〇)
個人正会員	年額 1,000円
個人特別会員	年額 10,000円
団体賛助会員	年額 3,000円
団体特別会員	年額 10,000円
施設会員	年額 3,000円



歳末たすけあい運動募金の一部をお見舞金としてお届けします

1 対象者

- ① **要介護5高齢者の介護人**
要介護5(申請時点で65歳以上)の高齢者を日常的に介護している親族で、高齢者および介護人が平成27年12月31日現在大田区内に在住・在宅の方(高齢者1人につきお見舞金1件)
※高齢者が介護保険法に定める施設サービス、グループホーム、有料老人ホーム、高齢者共同住宅、生活支援施設等に入所している場合は対象外です。
- ② **重度障害者**
身体障害者手帳1級、愛の手帳1度、精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかを所持し、かつ平成27年12月31日現在大田区内に在住・在宅の方

2 申請書類

- ① **要介護5高齢者の介護人**
ア 所定の申請書
イ 介護保険被保険者証のコピー
保険者証を開き、右肩(一)(二)(三)ページ全てをコピーしたもの
- ② **重度障害者**
ア 所定の申請書(申請手続き等についてご事情のある方はご相談ください)
イ 障害者手帳のコピー
障害の等級、種別、現住所が確認できるもの
- ③ ①、②の両方に該当される方は申請書を2枚提出してください。
※申請書は大田区社会福祉協議会窓口、各さわやかサポート等で配布。
※大田区社会福祉協議会ホームページからもダウンロード可。

3 申請方法

郵送、FAX 又はご持参ください。

4 受付期間

平成27年9月24日(木)~11月12日(木)
*締切後の受付はできません

5 見舞金額

本年度の募金額により決定します。
(昨年度実績 5,000円)

6 その他

- ・見舞金は民生委員さんを通じて12月下旬ごろにお届けします。
- ・原則としてご本人(介護人ご本人、障害者ご本人)が申請してください。
- ・障害者の方で障害等のため申請が困難な場合は、ご家族が申請してください。

●申込・問合せ先

社会福祉法人大田区社会福祉協議会 庶務係
TEL: 3736-2021 FAX: 3736-2030

日本赤十字 共催講座 幼児安全法ワンポイント講習

10/20(火) 21(水)

子どもに起こりやすい事故の予防と手当、子どもの心肺蘇生法について学びます。

- 日時: 10月20日(火)・21日(水) [全2日] 午後2時~4時
- 会場: 大田区社会福祉センター(西蒲田7-49-2)
- 費用: 320円(お子さん連れの場合、お子さん一人につき保険料100円)
- 定員: 15名(先着)
- 申込: 電話・FAX

日本赤十字 共催講座 幼児安全法支援員養成講習

11/17(全3日)

子どもを事故から守るとともに病気やケガの手当や心肺蘇生法などについての知識と技術を、日本赤十字社の指導員から学べる3日間です。

- 日時: 11月17日(火)~19日(木) [全3日] 午前10時~午後4時
- 会場: 大田区社会福祉センター(西蒲田7-49-2)
- 費用: 1,800円 ●定員: 25名(抽せん)
- 対象: 15歳以上で3日間とも受講可能な方
- 申込: 往復はがき ●締切: 10月30日必着
- その他: 検定合格者には認定証が交付されます

日本赤十字 共催講座 1日介護講座

12/9(水)

加齢に伴う体の変化や寝たきり予防、日常生活の介護の仕方、日本赤十字社の指導員から学びます。
<着替え・車いす等の実技あり>

- 日時: 12月9日(水) 午前10時~午後3時
- 会場: 大田区民センター3階(新蒲田1-18-23)
- 費用: 100円 ●定員: 25名(抽せん)
- 申込: 往復はがき ●締切: 11月20日必着

社協講座 手話入門講座

11/9(月) 16(月)

手話を体験!聴覚障害者の日常生活に触れます。

- 日時: ①11月9日(月) 午後1時~4時
②11月16日(月) 午後1時~4時
①と②は、同じ内容です。
- 会場: 大田区社会福祉センター(西蒲田7-49-2)
- 対象: 手話を学ぶのが初めての方
- 費用: 500円
- 定員: 各回30名(抽せん)
- 申込: 往復はがき(①か②の希望日を記入)
- 締切: 10月16日必着

日本赤十字 共催講座 救急法基礎講習

11/26(木)

一次救命処置(心肺蘇生法、AED等)を学ぶ基礎講習会です。

- 日時: 11月26日(木) 午前10時~午後4時
- 会場: 大田区社会福祉センター(西蒲田7-49-2)
- 費用: 1,500円 ●定員: 25名(抽せん)
- 申込: 往復はがき ☆性別・生年月日も記入
- 締切: 11月10日必着

日本赤十字 共催講座 介護ワンポイント講座

12/11(金)

知っておきたい!介護ワンポイント講座 排泄ケア編

- 日時: 12月11日(金) 午後1時30分~午後3時30分
- 会場: 大田区民センター(新蒲田1-18-23)
- 費用: 100円 ●定員: 25名(抽せん)
- 申込: 往復はがき ●締切: 11月27日必着

●各種講座の申込・問合せ先●

ボランティア・区民活動センター ☎3736-5555
FAX 3736-5590
往復はがき 〒144-0051 大田区西蒲田7-49-2
ボランティア・区民活動センター

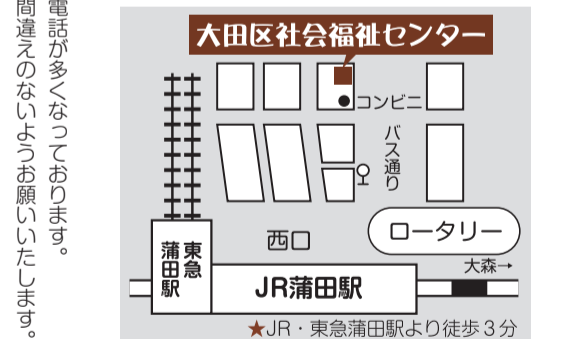
●往復はがきの記入例●

郵便往復はがき 往復用はがき 144-0051	ここに何も書かないでください	郵便往復はがき 返信用はがき 郵便番号 ①講座名 ②開催日 ③ご住所 ④お名前(ふりがな) ⑤年齢 ⑥電話番号
大田区西蒲田7-49-2 ボランティア・区民活動センター	ご自分の *住所 *氏名	

★はがき1枚につき1講座の申込をお願いします。はがきには、講座名・開催日・住所・氏名・年齢・電話番号をご記入ください。

編集発行 社会福祉法人 大田区社会福祉協議会

〒144-0051 東京都大田区西蒲田7-49-2
大田区社会福祉センター
電話: 03-3736-2021
FAX: 03-3736-2030
Eメール: ota-shakyo@ota-shakyo.jp



わたしたちも地域福祉活動を応援します

心あたたまるご葬儀を...

東京福祉会では、首都圏の斎場、寺院、集会場、ご自宅でのご葬儀はもちろん、当会直営斎場でのご葬儀も承っております。

家族葬

親しい人々と過ごす穏やかな時間
あたたかいおもてなしが出来る、少人数のご葬儀をご提案させていただきます。
全ての宗旨(仏式、神式、無宗教式等)に対応いたします。

☎0120-62-1192 24時間体制 年中無休
大正8年創立

社会福祉法人 東京福祉会 〒113-0022 東京都文京区千駄木3-52-1
道灌山会館 江古田斎場 ホール多摩国立
<http://www.fukushikai.com>

介護付有料老人ホーム ニチイホーム

(一般型特定施設入居者生活介護)

ニチイホーム 下丸子 大田区下丸子 2-19-18	ニチイホーム 多摩川緑地 大田区仲六郎 4-2-6
ニチイホーム 矢口 大田区矢口 2-21-3	ニチイホーム 中馬込 大田区中馬込 3-18-19

※[土地・建物の権利形態] 事業主体非所有

30年の実績

資料請求・内覧のお申し込み
☎0120-555-800 受付(年中無休) 9:00~18:00
www.nichii-home.jp

株式会社 ニチイケアパレス 東京都千代田区神田駿河台 2-5-12NOF駿河台プラザビル6F

有料老人ホームをお探しなら ゆびてる・ケア にご相談下さい

ご相談・ご紹介一切無料

- 入居金0円で月額も安価なホーム
- 退院後すぐに入居できるホーム
- 在宅酸素、胃ろう、鼻腔、インスリン、IVH、吸引等でも入居できるホーム
- 認知症の方でも入居できるホーム
- リハビリが出来るホーム

ご希望に添ってご案内いたします。

東京相談室 大田区田園調布1-52-9 ジェミコ1階
お問い合せ・資料請求
ゆびてる・ケア 0120-85-6543
www.jupiter-care.jp